

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520614

研究課題名(和文) JSL 児童生徒を含む学級における教科指導 - 指導研修プログラム開発のための調査研究

研究課題名(英文) Teaching subjects in mainstream classes with linguistically diverse children -How we support teachers of JSL children-

研究代表者

菅原 雅枝 (SUGAHARA, MASAE)

東京学芸大学・国際教育センター・准教授

研究者番号：80594077

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000 円、(間接経費) 510,000 円

研究成果の概要(和文)：国内の教育現場では、この四半世紀日本語を母語としない児童生徒(JSL児童生徒)が増加し、その滞在期間も長期化の傾向を見せている。彼らが日本人児童生徒とともに教科内容を学ぶためには、教員がJSL児童生徒のニーズを考慮した指導のあり方について学ぶ必要がある。本研究では、教員に何をどのように伝えるか、またその際の課題は何かについて国内、海外の状況を調査した。前者については、授業づくりのための基本情報を整理し教員がアクセスしやすい方法で公開することが、後者については学校や地域のレベルで教員を支援する体制を作ることが、情報の共有、指導技術の伝達などに不可欠であることが示された。

研究成果の概要(英文)：Nowadays, children with a language background other than Japanese (hereafter, JSL children) learning beside Japanese speaking peers is not uncommon in local schools. Therefore, teachers are expected to know how to deliver lessons to meet JSL children's needs when they teach subject contents to a class with linguistically diverse group of children. This survey investigates, in Japan and English speaking countries, the current situation of what teachers need to know, how they are informed and other challenges they face. The findings show that only essential information must be selected and made accessible for all teaching professionals. They survey also reveals the fact that acquiring new teaching skills to meet JSL/ESL children's needs is dependent heavily on teachers' personal efforts. It is believed that to sustain the level of education, establishing a system in schools and/or regions which supports teachers in the same situation is vital.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語教育

キーワード：JSL児童生徒 教科指導 在籍学級 教員研修

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本国内の国公立学校に在籍する日本語を母語としない児童生徒(以下「JSL 児童生徒」とする)の数は増加を続けており、近年はその滞在期間が長期化する傾向にある。日本国内では、JSL 児童生徒に対する初期の日本語支援の体制は整いつつあるが、児童生徒数の増加は人的リソースや財源の問題から彼らへの長期的な支援を困難にしている。このため、日本語の初期指導を終了したものの必ずしも日本語で学習するための力を身につけていない子どもたちが、特別な支援を受けることなく日本語母語話者である児童生徒と同じ授業に参加し、内容を理解することを期待されることとなる。彼らの学習権を保障していくためには、学校教育現場においてすべての教員が日本語力に差のある学級集団を指導する力を身につけ、日々の教育活動の中で実践することが必要となる。

(2) JSL 児童生徒支援は日本語学級を担当する一部の教員に依存しているのが現状である。その要因のひとつとして研修機会などを含め、一般の教員に対する情報提供が十分になされていないことが挙げられる。またこれまでの実践研究は「日本語指導」「取り出し指導(授業時間内に別教室で行われる少人数指導)」を中心に展開しており、日本語母語話者と JSL 児童生徒が混在する在籍学級での授業実践、特に教科指導に注目したものは見られない。

2. 研究の目的

JSL 児童生徒の在籍学級での教科学習を進めるには、指導に関する整理された情報とそれを伝達する教員研修のプログラムが不足しているのが現状であり、海外の事例を含めた基礎的な情報の収集と整理が必要である。本研究では、

(1) 国内における「JSL 児童生徒を含む在籍学級での教科指導」実践の取り組みと課題、および実践にあたる教員の背景

(2) 英語圏諸国における「英語を母語としない児童生徒(以下、ESL 児童生徒)が在籍する学級での教科指導」の現状とそれをめぐる課題、およびそのための研修の内容と実施上の課題

の2点を明らかにし、これにより教員研修プログラムの開発に向けた示唆を得ることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 日本国内の JSL 児童生徒を含む学級での教科学習の現状について、インタビューを行う。対象は、JSL 児童生徒在籍校の一般教員、日本語指導を担当する教員、教育委員会担当者とする。内容は支援体制、日本語力の差への対応の方法と課題、研修会への参加状況とその内容などである。JSL 児童生徒の在籍状況、学校種によって対応が異なることが

予想されるため、こうした情報の聞き取りも行う。教員を対象とする場合、可能であれば、実際の授業の見学とそれに基づく授業づくり上の留意点などについて具体的にたずねる。

(2) 国内の教育現場で課題とされる点について、英語圏の ESL 児童生徒教育での対応を調査する。想定される中心的課題は、学校言語を母語としない児童生徒に教科内容を指導する一般教員に対する情報提供または研修のあり方である。

Sheltered Instruction Observation Protocol (SIOP) に関する調査

英語圏で ESL 児童生徒に対する教科指導方法として行われている SIOP の研修を実施する応用言語学センター(CAL)の担当者に、研修の内容、受講者、課題等についてインタビューする。

教育現場での対応に関する調査

公教育での対応について、ESL 指導担当教員、ESL が在籍する学校の一般教員、国内の教育委員会に相当する担当者を対象に、ESL 児童生徒を含む学級での教科指導、校内・地域の支援体制等についてインタビューする。

(3) 国内、国外の状況を比較してその違いを分析する。日本の現状に見合った教員研修のあり方について検討する。

4. 研究成果

(1) 国内の教育実践に関する調査結果

以下に、現場の教育実践、研修および情報伝達に関する現状と課題の2点について報告する。

在籍学級における JSL 児童生徒に配慮した教育実践

【JSL 児童生徒多数在籍校】

外国人集住地域の JSL 児童生徒が多数在籍する学校では、早い段階から「JSL 児童生徒を視野に入れた一般学級での教科指導」を校内の研究テーマとして設定し、実践に取り組んでいる。校内研究や研修の中心は日本語学級担当者が担うことが多い。一般教員の授業実践においても、これら日本語学級担当者が授業づくりの助言を行っているケースが多く見られた。学級内に多くの JSL 児童生徒がいるため、JSL 児童の抱える言語面の課題の把握やカリキュラム等の違いによる教科指導時の留意点については経験を通して理解している一般教員も多い。多数在籍校では、日本語学習中の児童生徒だけでなく、日常会話には課題のなくなった子どもたちに対しても特に表現面での支援を行っていたり(発表時に使用する話型の提示など)対象児童生徒への声かけを頻繁に行ったりする教員の姿が見られる。

【小・中規模在籍校】

初期の日本語指導を教育委員会等が派遣する指導員が担当する学校や対象は少人数ながら日本語学級を持つ学校で JSL 児童生徒に配慮した教科指導が行われるかどうかは、日本語担当教員の働きかけによるところが大きい。こうした学校では日本語と教科教育の分業体制がとられているケースが多く見られ、日本語学級に通っている間は教科内容の補習も日本語学級が担当が多い。したがって、教科指導を担当する教員にとって授業時間内の JSL 児童生徒のニーズへの対応の優先順位が低くなる傾向がある。こうした場合には、一般教員の「JSL 児童生徒に配慮した教科指導」実施の必要性の認識は必ずしも高くない。

一方で、JSL 児童生徒の在籍数は少ないが、教員の強い関心に基づき、個人的に授業研究を続けているケースも見られる。多くは、JSL 多数在籍校での教員経験や日本語学級担当経験から、日常会話には問題のないレベルに至った JSL 児童生徒の言語的なニーズを把握でき、それに対応する形で授業研究を進めるものである。教員としての成長の過程で経験した JSL 児童生徒との出会いがこうした実践を生んでいると言える。数は少ないながら、担当した学級の児童の実態を元に指導方法を探る中で「JSL 児童生徒特有のニーズ」に気づき、自ら研修機会を求めた教員も見られた。

研修等情報収集に関する現状と課題

校内の研修機会としては、校内授業研究会が中心となっている。この点において JSL 児童生徒、特に、定期的に日本語未習の子どもが編入する大規模在籍校では、「日本語力が十分でない子どもの存在」が常に学校の重要課題と認識されており、受け入れから指導の方法まで、公式、非公式に教員間で情報交換が行われる。しかしながら少数在籍校においては「JSL 児童生徒教育」が全校レベルの教育課題となりにくく、したがって校内研究テーマとならない点が課題として挙げられる。教員個人の経験によって得られた気づきとそれに基づく授業実践が、周囲の教員に広まることなく、その教員の異動とともに消滅してしまうという現状が見られた。

在籍学級における教科指導では JSL 児童生徒への言語面で配慮が求められるため「帰国・外国人児童生徒教育研修」の内容と重なる部分が多い。しかし、現状では「帰国・外国人児童生徒教育に係る研修」の対象者は主として日本語指導/日本語学級担当者であり、その内容も日本語指導や適応指導に関するものが中心となっている。現在の「JSL 児童生徒に配慮した在籍学級での教科指導の在り方に関する研究」は、こうした状況の中、自ら研修機会を求めて教科教育に取り組み、その重要性を発信できる教員が支えている。このことは、そうした教員が異動によっ

て、教育現場での情報の流通、研究自体が滞ることを意味しており、国内の学校の JSL 児童生徒教育の根幹が個人の努力によって支えられているという側面を示している。なお、一部自治体では、JSL 児童生徒を含む在籍学級での教科指導に特化した研修が行われており、今後その動きに注目していく必要がある。

(2) アメリカにおける ESL 教員研修

アメリカの ESL 指導体制と調査の概要

ESL 生徒教育の様々な実践がなされているアメリカは州ごとに体制が大きく異なる。教員資格の中に、ESL、言語文化背景の異なる生徒への指導等を専門とするものがあり、一般に基礎免許の上位に位置する。本調査では教員研修、教員養成においてどのように一般教員への情報提供が行われているか、その課題は何かについて大学教員、専門機関研究者へのインタビューを行った。以下、ESL 生徒の在籍を前提として、彼らへの「社会科」の授業のあり方を教員養成段階で学ぶコースを持つ南フロリダ大学の取り組みと、ESL 生徒への教科指導として方法が確立されている SIOP の教員研修とその課題について報告する。

南フロリダ大学の社会科教員養成プログラム

南フロリダ大学の社会科教員養成プログラムでは、教科指導法の1つとして「社会科教室にいる英語学習者」というタイトルの授業を設けている。担当者(2名)は社会科教育を専門としているが、英語学習者を想定した中等教育段階の社会科の教科書を作成するプロジェクトを立ち上げ、ESL 専門教員と連携して活動している。インタビューでは両氏とも「ESL 生徒も将来のアメリカ社会を支える市民であること」「社会について学ぶことは彼らにとってたいへん重要であること」「現状では彼らのニーズを考慮した社会科の指導法、教科書がなく、その必要性を痛感したこと」をコース設定および教科書作成のきっかけとして挙げている。

フロリダ州は、ESL 生徒を担当する教員に ESL 教育に関する研修の受講を義務づけている。州としてこうした研修を実施するのではなく、大学等の授業を受講し、その時間数をカウントするという。こうした研修の講師を務めた経験を持つ ESL 担当大学教員によると、必ずしもすべての教員が意欲的に参加しているわけではなく、「義務」とすることには意義とともに課題も感じるという。

SIOP の教員研修

SIOP の名称はかなり広く知られており、現在 2 団体が研修を実施している。本調査ではその 1 つである応用言語学センター (CAL) で担当者にインタビューを行った。

SIOP は「英語学習者の教科学習を支援する」

というコンセプトに基づき多くの教員用参考書、マニュアル、事例集などを出版している。かなり具体的な指導方法が書かれており、これらの本を参照しながら SIOP による指導ができるようになってきている。こうした「整理された情報」はきわめて有用であるが、欧米の授業スタイルに則ったもので日本国内の一般教室でそのまま実施するには課題が多い。

研修自体のニーズは高いが、SIOP の研修を受け、実践を積んで CAL が認めたごく少数のメンバーだけを講師としているため、全米規模で頻繁に研修を開くことは難しい。しかし、研修講師を養成するという動きにはなっていないとのことであった。

受講費を学校や行政が負担する受講者の他に、個人負担で参加する者も少なくないという。個人で参加する人々は、ESL 専門教員としてのキャリアアップにつなげることを意図して受講しているのではないかとのことであった。研修には全米から受講者が集まり、継続して受講する人もいるが、その大半は ESL の専門性を持つ人、専門にしたい人であり、一般の教員の参加は必ずしも多くない。希望者研修が抱える課題の 1 つである。

(3) イングランドの公立学校における教科指導および教員研修

イングランドの ESL 指導体制と調査の概要

イングランドの公立学校はインクルーシブ教育を進めており、基本的には取り出し教室での別カリキュラムによる指導は避けるべきであるとの方針をとっている。英語を母語としない生徒を指導するための教員資格は現段階では存在しない。したがって、すべての教員が生徒の英語力に配慮しながら授業づくりを進める力を持つことが求められることになる。しかし具体的にどのような体制で支援を行うかについては統一されたものはなく、地域、学校等の実情にあわせて実施されているのが現状である。

イングランドには大きく 2 つの ESL 教科指導で配慮すべきグループがある。1 つは 2004 年の EU 統合以降急増した東欧圏からの移民を含む、新たに渡英した子どもたち、すなわち英語学習者のグループであり、もう一方は第二次大戦後に渡英した大量の外国人労働者の子孫である。現在移民第 4~5 世代が学齢期を迎えている。学力調査結果などからこうしたエスニックマイノリティの子どもたちとホワイトブリティッシュ（白人のイギリス人）の学業達成度に大きな差があることがいわれており、この差を縮めることがイングランドの教育課題とされてきた。

本調査では、イングランド全体の ESL 教育、教員養成、研修等の傾向について大学教員に、地域の教員研修について自治体の ESL 教育担当者（日本の教育委員会指導主事に相当）にインタビューを行った。また、エスニックマ

イノリティの集住地域にある小学校で、イギリス生まれの子どもたちに対する指導を視察し、教員から話を聞いた。

教員研修について

教育省等が主催する ESL 教育研修はない。研修実施団体としては関連団体、大学等があり、学校や地域で研修を行うケースも見られる。

国が行ったものとしては情報提供（冊子、ウェブページ）があり、先述の 2 つのグループに対応したものが出ている。新規渡英生徒を想定したものは 2007 年に公開されている。解説、研修用のマニュアルなどからなり、その内容は英語が話せない子どもと保護者の受け入れ、子どもが直面する様々な課題、授業づくりでの留意点、自立に向けた支援などである。一方のイギリス生まれ子どもを含むエスニックマイノリティの学習保障を基盤としたものはその時々々の教育政策との関連の中で複数出されているが、ESL 担当者と教科担当者の連携による指導の事例や政府から配当される予算で行われた全国の取り組みを紹介するものなどがある。これらの公開されている情報については、資料作成者、使用者双方から、情報過多であり選択が難しいとの意見が聞かれた。

学校単位で行われる研修については、複数の教員から同様の意見が聞かれた。中央から指示される研修項目が多すぎ、「研修時間枠」の取り合い状態になっていること、そのため日常会話ができるレベルの生徒のニーズは優先順位が低く、研修課題にならないことである。このため、イギリス生まれのマイノリティ生徒の言語的ニーズに配慮した指導についての研修は集住地域の学校でも困難とのことであった。一方、新規渡英者が多いところでは ESL 教育が喫緊課題となっているが、保護者対応、受け入れが中心となり必ずしも在籍での教科指導には至らないケースが多いとのことである。

数は少ないが自治体が ESL 支援の中核を担っている地域も存在する。こうしたところでは地域の担当者協議会を設置し、そうした場を活用して研修を行っている。

実践校の事例

イングランド北部にあるアジア系住民集住地域には生徒の 95% 以上がエスニックマイノリティという学校も存在する。その多くがイギリス生まれではあるが、就学時の英語や算数などの力は全国平均より遙かに低く、社会経験も同年齢の子どもたちに比べ少ないという。A 小学校では子どもたちの言語負荷を軽減し、さらに言語の力を高めていくことを目標に、学校独自の「教科を統合したテーマベースの授業」を展開している。授業計画・教材選択は教員集団が行い、この過程自体が ESL 生徒を含む学級での教科指導を考えた研修となっている。

こうした授業を可能にしているのは、指導の素材自体を自由に選択できることなど学校・教員裁量幅の大きさと、通常授業の中で日常的に行われる「習熟度別班活動」である。教員は子ども同士の学びあいによる学習や特定の子どもだけを集めた少人数指導など、目的をもって意図的に班を編成し、その中で子どもの言語的ニーズに対応していた。

この学校で中心的役割を担う教員は、ESL生徒の指導経験があり、自主的に大学等が主催する研修を受講したとのことであった。現在の学校教員の現状について「知識としては知っていても、実際にエスニックマイノリティの子どもたちと机を並べて学んだ経験のないホワイトブリティッシュの教員が多い。研修機会は少ないので、日々の活動の中で学んでいくのが一番大切」と語った。

一方、中等教育のレベルでは地方教育委員会から独立し、独自のシステムで動く学校の増加とともに、「独自の ESL 支援体制」を持つ学校が増えている。こうした学校では「取り出し、別カリキュラム、言語指導中心」の指導が復活し、正式に実施される状況になっており、教科の指導についても取り出し教室で行われることがある。

こうした変化も含め、近年学校現場での ESL 教育をめぐる情勢の変化が大きく、関係者の危惧するところとなっている。

(4) オーストラリアの公立学校における教科指導および教員研修

オーストラリアの ESL 指導体制と調査の概要

オーストラリアでは州によって指導体制が異なるが、多くの州で新規来豪生徒のための「初期集中英語指導センター(Intensive English Language Centre=IELC)」を設置している。2 年程度こうした施設で英語および教科を学びその後一般学校へ移る。教員の資格については基礎免許の上位に ESL や多文化教育などを専門とする資格が存在する。しかし、ESL クラスを担当する教員が必ずしもこうした資格を持っているとは限らない。

本調査ではサウスオーストラリア州を中心に学校現場での校内研修や ESL 教員と一般教員の協働の可能性について IELC を併設するアデレード市内の初等教育学校でインタビューした。また、州教育省の取り組みについて担当者へのインタビューを実施した。

アデレード市内 IELC 担当者へのインタビューから

サウスオーストラリア州では来豪時に英語力検査をし、レベル 5 以下と判断されると 12 ヶ月の英語指導対象者となる。最長 18 ヶ月まで IELC で学ぶことができる。IELC を終了すると居住地の学区の学校か、通級していた IELC のある学校の一般学級に編入する。その際の学校選択、教員間の申し送りまでは IELC 担当者が行うが、特に他校に編入した場

合、子どもの様子を追跡することは非常に困難である。アデレード市内の中等教育学校で IELC を併設するのは 1 校のみである。この点については州によって体制が異なると思われる。ニューサウスウェールズ州では IELC は中等教育段階にのみ設置されているとのことであった。

インタビューと視察を行った市内 4 校の教員が共通して、「イングランドのようなインクルーシブ教育はポリシーとしては評価するが現実的ではない。教員の立場からすると IELC で英語力のある程度身につけてから一般学級に入るのが望ましい」と答えた。しかし、一般学級編入後も言語面等で配慮は必要と考えている。

一般教員の ESL 生徒教育に関する知識と経験、研修機会については、現在は教員養成段階で多様な言語文化背景を持つ子どもを指導することに単位が必修であること、一般学級で ESL 生徒に指導することに焦点化した研修も多く実施されていること、

一般教員に向けた年少者への第二言語教育の講座も開催されていることが示された。反面、一般教員の最も身近にいる IELC 担当教員が、ESL 生徒を含む一般学級での授業づくりについて担当教員にアドバイスをするということは聞かれなかった。4 校のうち定期的にこの問題に取り組み、課題の共有を図っていた学校では、IELC の責任者が学校全体の副校長を兼務していた。IELC 教員とそれ以外では役割分担が明確になっているようである。

各 IELC では指導用資料を共有化しており、一般学級でそれらを利用することもあるとのことであった。しかし、IELC 間での教材や指導事例の共有という話は聞かれなかった。

州教育省の取り組み

サウスオーストラリア州では、全 IELC で共通の成績評価表を作成し、生徒の移動や指導終了時の教員間の情報共有を支援している。また、英語のレベルに特化した「リテラシーレベル」評価表を作成し、ESL 生徒、英語母語話者共通の枠として使用を始めている。後者については「母語での学力等を反映していない」といった批判があるとのことだが、ESL の専門性を持たない一般教員には「およそ何年生くらいの活動が可能な英語のレベル」という点を示すことで、授業時の教員の言語コントロールにも役立ててほしいという思いがある。ESL 生徒の指導に関する情報は教員がアクセス可能なデータベースに保存されているという。

研修に関しては、州教育省が行う「Literacy for Learning」という英語力の差に配慮した指導の理念と方法に関する希望者研修がある。3 日間の集中研修であり、「最低限の必要な基本的なことを学ぶ」ことを目指すという。教育省が研修を「命じる」

ことはできず、悉皆研修ではない。しかし、教育省担当者が積極的にこの希望者研修に多くの学校が参加するよう働きかけている。特に研修に先立ち行われる管理職に向けた説明会では研修の意義を伝え、「学校のもっとも良い教員を」研修に送ってもらえるように努力しているとのことであった。Literacy for Learning の研修は学校の中核教員の養成を目的としたもので、3 日間の研修後に、校内の教員に ESL を含む学級での教科指導の在り方、具体的な授業づくりについて指導できるだけの力量を持つ教員でなければ効果が半減するとの判断である。また、管理職と一般教員の中に ESL 生徒に配慮した教科指導について理解している教員を作ること、遠隔地を含めた州全体にこの考えを浸透させたいという教育省の考えがあるとのことであった。

(5) まとめ

日本の教育現場で JSL 児童生徒の日本語力に配慮した教科指導の実践を広めるには、以下の 3 点が課題として上げられる。

教員全体に対して JSL 児童生徒と日本人児童生徒が教科内容をともに学ぶ環境を創出するという教員の役割周知

教員が指導方法等の情報にアクセスできる環境の整備

現在の教員個人の努力と経験に依存する状態から脱却

英語圏諸国の ESL 教育からは次のような示唆が得られる。

については教員養成段階で多文化社会に対応する教員を育成することや現職教員への研修の場で伝えていくことが考えられる。研修が多く教員の負担となっている点は英語圏諸国と同様であるが、教育委員会を主体とする教員研修が準備されており、ある程度の強制力を持ちうることは日本の利点であると思われる。現行の研修を効果的に活用することで研修機会が確保できる可能性がある。 の情報共有は今後検討すべき課題である。一般学級での授業を前提とすると、現段階では情報が限られているため、全国レベルで情報の収集、公開を行うシステムが必要である。しかし、公開の段階では十分にその情報を精査し、情報量の多さだけをもって良しとすることは避けるべきであることが海外事例から示された。 の「人依存からの脱却」は英語圏でも大きな課題となっているが、定期的に異動があり、教員の交代の多さが課題となっている日本では特に重要である。 とあわせて、地域や校内で JSL 児童生徒の指導経験がない教員を支援するシステムを構築する必要がある。

本調査を通して、教員研修プログラムにおいては「指導方法」だけでなく、地域・校内の体制づくりや核となる教員の養成といった点が重要であることが示された。こうした

点について、国内教育現場での実現可能性を探っていくことが今後の課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

菅原雅枝 (2013) 「イギリス生まれの非英語話者児童の学力向上への取り組み - リスター小学校の事例から - 」 『国際教育評論』第 10 号、東京学芸大学国際教育センター、44～55 頁。査読なし

菅原雅枝 (2013) 「イングランドにおける英語を第一言語としない生徒への教育 - 一般教員への情報提供のあり方をめぐって - 」 『日英教育研究フォーラム』第 17 号、日英教育学会、53～70 頁。査読あり

6. 研究組織

(1) 研究代表者

菅原 雅枝 (SUHGAHARA, Masae)

東京学芸大学・国際教育センター・准教授
研究者番号：80594077